

別紙

週休2日制要領新旧対照表

旧（豊橋市週休2日モデル工事試行要領）	新（豊橋市週休2日工事实施要領）
<p data-bbox="237 384 689 411">豊橋市週休2日モデル工事試行要領</p> <p data-bbox="253 480 394 507">（対象工事）</p> <p data-bbox="237 528 1084 603">第3条 モデル工事の対象は、次の各号に掲げる要件の全てを満たす工事のうち、発注者が指定する工事とする。</p> <ul data-bbox="253 624 882 751" style="list-style-type: none"><li data-bbox="253 624 882 655">（1） 工程が現場条件に大きく制限されない工事<li data-bbox="253 671 577 703">（2） 緊急性がない工事<li data-bbox="253 719 770 751">（3） 契約工期が概ね3か月以上の工事 <p data-bbox="253 815 394 842">（実施方法）</p> <p data-bbox="237 863 1084 938">第4条 発注者は、入札公告及び特記仕様書にモデル工事である旨を明示するものとする。</p> <p data-bbox="253 1007 450 1034">（工事成績評定）</p> <p data-bbox="237 1054 1084 1225">第5条 発注者は、対象期間内のモデル工事の実施状況を確認し、対象期間内の現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上となった場合には、工事成績評定の「6 社会性 地域への貢献等 その他」において加点評価するものとする。</p>	<p data-bbox="1111 384 1473 411">豊橋市週休2日工事实施要領</p> <p data-bbox="1126 480 1267 507">（対象工事）</p> <p data-bbox="1111 528 1957 603">第3条 工事の対象は、全ての工事とする。ただし次の各号に掲げる工事については対象外とする。</p> <ul data-bbox="1126 624 1890 751" style="list-style-type: none"><li data-bbox="1126 624 1451 655">（1） 緊急を要する工事<li data-bbox="1126 671 1727 703">（2） 工程が現場条件に大きく制限される工事<li data-bbox="1126 719 1890 751">（3） 実工期の内、現地での作業が5日以内で終了する工事 <p data-bbox="1126 815 1267 842">（実施方法）</p> <p data-bbox="1111 863 1957 938">第4条 発注者は、入札公告及び特記仕様書に「豊橋市週休2日工事实施要領」に基づく工事である旨を明示するものとする。</p> <p data-bbox="1126 1007 1323 1034">（工事成績評定）</p> <p data-bbox="1111 1054 1957 1225">第5条 発注者は、対象期間内の実施状況を確認し、対象期間内の現場閉所率が28.5%（8日/28日）未満となった場合には、工事成績評定の「6 社会性 地域への貢献等 その他」において減点評価するものとする。</p>

旧	新
<p>(工事費の積算)</p> <p>第 7 条 発注者は、対象期間内のモデル工事の実施状況を確認し、対象期間内の現場閉所率が 28.5% (8 日/28 日) 以上となった場合には、変更契約において、次項により補正係数を乗じた補正を行うものとする。</p> <p>(別図 1)</p> <p>週休 2 日モデル工事</p> <p>この工事は、建設業の労働環境を改善するため、週休 2 日の確保に取り組むモデル工事です。</p> <p>(様式 2)</p> <p>週休 2 日モデル工事取組証</p>	<p>(工事費の積算)</p> <p>第 7 条 発注者は、当初設計時に下記補正係数を乗じ積算を行う。対象期間内の工事の実施状況を確認し、対象期間内の現場閉所率が 28.5% (8 日/28 日) に満たない場合には、補正分を減額し変更契約を行うものとする。</p> <p>(別図 1)</p> <p>週休 2 日工事</p> <p>この工事は、建設業の労働環境を改善するため、週休 2 日の確保に取り組む工事です。</p> <p>(様式 2)</p> <p>週休 2 日工事取組証</p>

建築系工事

旧（建築系工事における豊橋市週休2日モデル工事試行要領）	新（建築系工事における豊橋市週休2日工事実施要領）
<p>建築系工事における豊橋市週休2日モデル工事試行要領</p> <p>（対象工事）</p> <p>第3条 モデル工事の対象は、次の各号に掲げる要件の全てを満たす工事のうち、発注者が指定する工事とする。</p> <p>（1） 工程が現場条件に大きく制限されない工事</p> <p>（2） 緊急性がない工事</p> <p>（3） 契約工期が概ね3か月以上の工事</p> <p>（実施方法）</p> <p>第4条 発注者は、入札公告及び特記仕様書にモデル工事である旨を明示するものとする。</p> <p>（工事成績評価）</p> <p>第5条 発注者は、対象期間内のモデル工事の実施状況を確認し、対象期間内の現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上となった場合には、工事成績評価の「6 社会性 地域への貢献等 その他」において加点評価するものとする。</p>	<p>建築系工事における豊橋市週休2日工事実施要領</p> <p>（対象工事）</p> <p>第3条 工事の対象は、全ての工事とする。ただし次の各号に掲げる工事については対象外とする。</p> <p>（1） 緊急を要する工事</p> <p>（2） 工程が現場条件に大きく制限される工事</p> <p>（3） 実工期の内、現地での作業が5日以内で終了する工事</p> <p>（実施方法）</p> <p>第4条 発注者は、入札公告及び特記仕様書に「建築系工事における豊橋市週休2日工事実施要領」に基づく工事である旨を明示するものとする。</p> <p>（工事成績評価）</p> <p>第5条 発注者は、対象期間内の実施状況を確認し、対象期間内の現場閉所率が28.5%（8日/28日）未満となった場合には、工事成績評価の「6 社会性 地域への貢献等 その他」において減点評価するものとする。</p>

旧	新
<p data-bbox="255 384 367 416">(別図1)</p> <p data-bbox="237 432 495 464">週休2日モデル工事</p> <p data-bbox="237 528 1088 608">この工事は、建設業の労働環境を改善するため、週休2日の確保に取り組むモデル工事です。</p> <p data-bbox="255 671 367 703">(様式2)</p> <p data-bbox="237 719 577 751">週休2日モデル工事取組証</p>	<p data-bbox="1128 384 1240 416">(別図1)</p> <p data-bbox="1111 432 1279 464">週休2日工事</p> <p data-bbox="1111 528 1962 608">この工事は、建設業の労働環境を改善するため、週休2日の確保に取り組む工事です。</p> <p data-bbox="1128 671 1240 703">(様式2)</p> <p data-bbox="1111 719 1368 751">週休2日工事取組証</p>